

令和4年度第4回新潟地方最低賃金審議会 議事要旨

| 開催日時 | 出席状況 |
|---|-----------------------|
| 令和4年8月23日 10時00分～10時36分 | 公益4/5 労働者側5/5 使用者側5/5 |
| <p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">1 「新潟県最低賃金の改正に係る答申」に対する異議申出について<ul style="list-style-type: none">・57件の申出について、異議は認められなかった。2 特定最低賃金の改正の必要性の有無について<ul style="list-style-type: none">・検討小委員会が開催された業種について報告があったもの。 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業...全会一致で必要性有り。 各種商品小売業...必要性有りとの結論に達しえなかった。・以上から、会長より労働局長に対し、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業及び自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業については、改正の必要性あり、各種商品小売業については、改正の必要性なしと答申された。3 特定最低賃金の改正決定の諮問について<ul style="list-style-type: none">・上記の答申を受けて、労働局長から会長に対し、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業及び自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業について、改正の諮問が行われた。4 その他<ul style="list-style-type: none">・今後の日程について、事務局から説明。 新潟県最低賃金：9/1官報公示、10/1発効予定。 特定最低賃金：専門部会委員推薦公示、10月より専門部会開催予定。 | |